



## 令和7年度4月 認可保育施設新規入所・町立幼稚園入園申込

令和7年度4月より認可保育施設または町立幼稚園へ新規入所・入園を希望する児童の保護者は、ホームページより募集要項をご確認ください。またはこども課窓口にて配布しています。



### 申込方法・申込期間

【受付期間】10月1日(火)～31日(木)

【受付場所及び時間】○オンライン申請／終日(10月31日(木)は17:15まで)  
○窓口(役場1Fこども課)／平日8:30～17:15



▲認可保育施設 4月申込について



▲町立幼稚園 園児募集について

- 注意**
- 認可保育園と町立幼稚園の併願はできません。
  - 令和6年度で入所保留中(待機児童)の方も申込が必要となります。
  - 窓口は大変込み合います!オンライン申請にご協力ください。
  - 認可保育施設・町立幼稚園に既に在園しているきょうだいがいる方へ:  
10月に行う在園児の現況届(兼継続利用申込)についてもオンラインにてまとめて申請可能です(在園児の現状届については別途各園経由にて通知予定です)。

【問】こども課 ☎889-7028

## 児童手当の制度改正による申請について(令和6年10月分以降)

令和6年10月分より、児童手当の制度が改正されます。制度改正により、下記に当てはまる方は申請が必要となります。

申請が必要な方

- ①所得上限限度額以上の所得があり、現在支給対象外となっている方
- ②高校生年代の児童のみを養育している方(中学生以下の子を養育していない)
- ③現在、児童手当を受給中で、算定対象として登録されていない高校生年代の児童を養育している方
- ④現在、児童手当を受給中で、大学生年代の子があり、高校生年代以下の児童と合わせて3人以上養育している方  
※申請対象者が公務員である場合は、職場での申請手続きが必要です。  
※申請対象者が南風原町外に住民登録している場合は、住民登録地での申請手続きが必要です。

【受付期間】10月31日(木)まで

### 申請案内通知の送付について

申請が必要な可能性がある方に対し、申請案内を送付しています。町に申請履歴がない方、子と別居している方等、案内が送付できない場合もありますので、案内通知が届かない場合は、町こども課までお問い合わせください。

改正内容	改正前(令和6年9月分まで)	改正後(令和6年10月分から)
支給対象	中学生(15歳に達する日以後の最初の年度末まで)	高校生(18歳に達する日以後の最初の年度末まで)
所得制限	あり	なし
支給月	年3回(10月、2月、6月)	年6回(偶数月)
支給額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3歳未満……………15,000円</li> <li>●3歳～小学校修了まで 第1子、第2子……………10,000円 第3子以降……………15,000円</li> <li>●中学生……………10,000円</li> <li>●所得制限限度額以上 所得上限限度額未満… 5,000円</li> <li>●所得上限限度額以上……………支給なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3歳未満 第1子、第2子……………15,000円 第3子以降……………30,000円</li> <li>●3歳～18歳に到達した年度末まで 第1子、第2子……………10,000円 第3子以降……………30,000円</li> </ul>

## 就学時健康診断について

令和7年度に小学校へ入学予定の児童を対象に健康状態を把握し、保健上必要な助言等を行うために就学時健康診断を行います。詳しくはHP等でご確認ください。



- 【日 時】10月23日(水):南風原小学校区  
10月24日(木):津嘉山小学校区  
11月20日(水):北丘小学校区  
11月28日(木):翔南小学校区
- 【場 所】南風原町立中央公民館
- 【対 象】平成30年4月2日～  
平成31年4月1日生まれの児童
- 【問】学校教育課 ☎889-6181



- 【健診時間】午後2:00～午後4:00まで
- 【受付時間】午後1:45～午後3:00まで
- ※特定の時間帯に受付が集中すると混雑する恐れがあるため、あらかじめ指定した時間帯での受付をお願いいたします。
- ※指定した受付時間帯につきましては、後日、ご自宅へ発送される就学時健康診断通知をご確認ください。

## 町外認可外保育施設 利用助成金

町外認可外保育施設に通う児童の保護者に対して、経済的負担を減らすために、保育料の一部を助成します。



- 【料金】月額 1,500円以内
- 【対象】町外の認可外保育施設に通う児童の保護者  
※ただし、幼保無償化認定者、企業主導型保育施設利用者は除く
- 【申込方法】オンライン申請またはこども課来庁にて
- 【申請期間】9月1日～9月15日(R6年4月～9月分が対象)  
来庁申込期間は9月2日～9月13日
- 【問】こども課 ☎889-7028

はり きゅう なごみ

土日祝日休まず営業

琉球銀行 ENEOS

兼城十字路 与那原方面

JA 和

もみほぐし カッピングなど

☎098-969-3717 ☎080-6499-7530

(株)新崎不動産

代表取締役 新崎長慎

不動産業全般 沖縄県知事(1)第5149号  
建設業許可 県知事許可(般-4)第14598号

土地建物の売買や宅地造成、相続相談など、不動産の悩み事は私たちにお気軽にお問合せ下さい!

〒901-1116  
南風原町字照屋40-6  
☎098-996-2433  
営業時間 8:30～17:30

“生前贈与を考える”

八幡税務会計事務所

税理士・行政書士 八幡 智香子  
(南風原町出身)

那覇市安謝1丁目3番10号 電話(098)869-8131

Fun to Riding 公安委員会指定 Fun to Driving

津嘉山自動車学校

サンエーつかざんシティより八重瀬町向け 200m  
〒901-1117 南風原町字津嘉山 593-1  
TEL.889-5542 ☎0120-489052